

# 經濟論叢

第156卷 第5号

---

## 哀 辞

故平田清明名誉教授遺影および略歴

- 日本型経営システムにおける労働管理……………吉 田 和 男 1
- ネットワーク外部性とシステム互換性……………依 田 高 典 17  
廣 瀬 弘 毅  
江 頭 進
- フィリピンにおける現地系大手食品企業による  
養鶏インテグレーションの形成……………大 江 徹 男 38
- 労働市場の時間と人数に関する非定常推定……………宮 崎 憲 治 59

## 追 憶 文

- 平田清明さんを偲ぶ……………菱 山 泉 82
- 永遠に学問の灯かがやけ……………八 木 紀一郎 86
- 

平成7年11月

京 都 大 学 經 済 學 會

## 永遠に学問の灯かがやけ

——平田清明先生の市民社会論——

八 木 紀 一 郎

3月1日水曜日の朝、平田先生が鹿児島でなくなられたというしらせを受けて、耳を疑った。ほんの数日前の土曜日の晩に、これから京都に行くというお電話をいただいたばかりだったので、まだ大原野の職場におられるはずだと思っていたのである。その時の電話では、神戸のご友人を訪ねたいという先生に、阪神地域の交通の復旧事情を説明したのだが、今回はどうも余裕のある日程ではなかったらしい。月曜に銀行や税務関係の用事を済まされたあと、火曜日に神戸に行かれ、その際に震災地域を無理して歩きまわられたようだ。同日の遅い便の飛行機で任地の鹿児島に向かわれたが、鹿児島空港に到着された時はかなりお疲れの様子だったという。夕食後の8時半頃に東京の奥様に電話をされたときには元気を回復されていたが、すぐあとに気分が悪くなり、奥様に救援依頼の電話をされた。奥様のしらせを受けた宿舎の守衛が大学関係者とともに先生を近くの医院に運び、さらに鹿児島大学付属病院に移したが、翌午前3時43分になくなった。大動脈に瘤があり、それに血圧がかかって大動脈解離をおこされていた。葬儀は3月3日と7日に鹿児島と東京でおこなわれたが、最後に教鞭を取られた鹿児島経済大学は4月22日に大学葬で先生に別れを告げた。

あまりに早い別れとはいえ、それでも先生に初めてお会いしてから今にいたるまで、四半世紀が経っている。私が先生の教えを受けたのは、正式には名古屋大学の大学院に入った1971年からということになるが、実はその前の1969年に、東京で学生主催の自主講座の講師をされた先生にお会いし、帰りのタクシーにまで便乗させていただいて話しを続けたことがあった。全国の大学で正規の授業がほとんどおこなわれていなかった頃である。その後手紙で教えを乞い、親切なお返事をいただいたことから、経済学の師はこの人と決めた。

翌年、大学院の試験を受けに名古屋に行ったときにも、研究室でお会いした。その時先生は、名古屋は文化果つる地だがぜひ来るようにと言われたが、実際に行ってみると、名古屋はパラダイスに近かった。山田鋭夫さん（現名古屋大学教授）が『週刊読書人』

に寄せた追悼文によると、先生は長年のケネー研究を大著『経済科学の創造』にまとめあげる苦闘の最中に「この文化果つる極北の地に永遠に学問の灯かがやけ！」と書かれたという。それから数年を経て、私が参加した頃の平田ゼミには、先生の市民社会論に引き付けられた学生が全国から集まっていた。大学院の研究室には、先生の文章にちなんで「学問文芸共和国」という看板が掲げられていたが、まったくそのとおりだった。ゼミに公式には所属していなくても、他のゼミにも、また経済学以外の研究分野にも平田市民社会論のファンがいた。総勢で30人くらいになるであろうか。

名古屋大学の経済学部には各ゼミに専用のゼミ室があるが、当時の平田ゼミはかなり大きな部屋をもらっていた。そこではほとんど毎日何かしらの研究会が開かれていた。夜間でさえも例外ではなかった。というのは、夜警のアルバイトを大学院生が引き受けていたので、宿直室で議論することすら出来たのである。ついでに記すと、この頃の名古屋大学は水田洋さんの社会思想史のゼミ、マルクス経済理論の大島雄一さんのゼミも活発であったし、塩沢君夫さんや藤瀬浩司さんの経済史のゼミもあった。また、1969年まで教養部におられた廣松渉さんの影響も強く残っていた。私はマルクス学をするには、最適の場を得ることが出来たと今も思っている。

毎週のゼミの他に夏休みの合宿があった。ここでは、『資本論』のテキストを1パラグラフづつ読み上げながら検討した。あるものは各種の邦訳版を並べてテキストを追い、語学に自身のあるものはドイツ語の原書やフランス語版『資本論』（リュベール版）を睨みつけていた。目を閉じて耳から入ってくるテキストに集中していたものもいた。一区切りついたところで、気がついたことを述べあうのである。先生は、時々謎めいた問いを發されたが、議論を封じようようなことはされず、参加者の発言が触発に触発を重ねて次第に熱気を帯びて行く様子にじっと耳を傾けておられた。刺激的な発言があると、ピクッと眉を動かされた。議論の熱気がおさまったところで、最後に、総評も含めて自分の意見を言われた。私達は、『資本論』の第2巻第1編資本循環論、第3巻最終編の三位一体論などをそのようにして読んだ。集団でテキストを読むことがこれほど楽しいとは知らなかった。ただ、先生が席を立つと、議論はなぜか盛り上がりを見せなかった。間違っているかもしれないが自分には真実と思われる新発見を先生の前で語る緊張感がゼミの熱気を支えていたのである。

それからの20年は、私のように学問の道を歩んだゼミ生にとっては、ナイーブな感激から職業としての学問にいたる適応の過程であった。しかし、先生は一瞬一瞬に総てを

なげうたれる覚悟で探求を続けられていた。先生は、1973年から74年の在外研究では、はじめはM・リュベールや佐藤金三郎さんにならってアムステルダム社会史研究所のマルクス遺稿の調査をされることを計画されていた。しかし、先生がマルクス思想の核心とされた個体的所有論が現実にフランスで自主管理社会主義の運動として具体化される可能性を見て取られると、文献学者としての関心からご自分を解き放たれた。パリでの滞在を延長されたときには、森有止さんにならってパリに永住するくらいの覚悟をされていたのではないだろうか。

平田先生は、マルクスのなかに積極的な市民社会像を読み込むことによって、またそれを既存の社会主義体制と社会主義政治思想への批判として提出したことによって、それこそ無数の批判にさらされた。その中には、政治的背景をもった批判もあれば、純粋に学問的な批判もあったが、先生は一度も応答の筆を執られなかった。それは、こうした批判が新しい社会主義の実践的形態の創造と結びついていなかったからである。それに対して、日本でも、生活自体の共同関係の創造として商品形態への批判を組織する運動が「生活クラブ」として現れた時には、一貫して熱い支持を与えられた。

しかし、フランスの自主管理社会主義の運動は、社会主義のミッテラン政権ができると、それと引き換えのように衰滅してしまった。時代に鋭敏なアラン・トゥレーヌの『ポスト社会主義』を訳された頃から、先生も社会主義を体制的な概念として用いることはされなくなった。問題はむしろ、生産至上主義的な経済や権力主義的な政治に還元されない市民達の社会的（ソキエタル）空間の確立であると考えられたのではないだろうか。

先生の晩年のレギュレーション理論へのご関心はどこから来たのであろうか。鍵は先生のグラムシ受容である。『市民社会と社会主義』を書かれた段階では、先生の市民社会論はまだ具体性を持たなかった。権力主義な国家観や階級還元論的な市民社会理解を批判されていたが、初期マルクス以来の国家と市民社会の二元構造の図式はまだ維持されていた。（この頃、先生は国家論を執筆される意図をおもちだったが、それが原稿になったかどうか私は知らない。）しかし、先生がマルクスの思想の総括とされた「個体的所有の再建」というテーゼの現実化が、一挙的な革命によってではなく、思想的転換と結びついた社会運動として進展するものであるとするならば、それらの運動の場である市民社会自体が問題となる。これは、グラムシの言葉でいえば、権力を奪取する機動戦の対極に位置する陣地戦、市民社会自体のなかでのヘゲモニーの獲得のための壘壕戦

である。国家は市民社会にこそ基礎を置くのであって、市民社会自体の内部における経済的・社会的再生産の構造や、その市民レベルでの思想的表現から独立したものではありえないからである。

先生は、京都大学で経済学部長の職を終えたあと渡仏して、二度目の長期パリ滞在をされた。そのときパリで勢いをつけはじめていたのがレギュラシオン学派であった。この学派は、対立をはらむ雇用関係（賃労働関係）としての労使関係の見方と一般的等価としての貨幣による流通関係の総括（貨幣制約）という考えをマルクスから受け継いだ。が、大衆消費と管理通貨制を理論的視野に取り入れることによってケインズとマルクスの総合を提示していた。経済の調整（レギュラシオン）とは、賃労働関係と貨幣制約に内在する対立が動態的な平衡のなかに組み入れられることであろう。それは、自動的な均衡化でもなければ、政府の上からの介入でもなく、新しい調整様式の成立とそれを支える制度的な諸形態の整備によって支えられる。その中では、価格情報だけでなく、生産と消費についてのノルム（規範）が大きな役割を果たすだろう。

私は、先生はレギュラシオン理論のなかに、市民社会の政治理論化の方向を示したグラムシに呼応する市民社会の経済理論化への志向を見てとられたのではないと思う。調整（レギュラシオン）様式は市民社会の経済的総括に他ならないのであり、それによって蓄積体制が方向づけられるものである。したがって、調整様式と蓄積体制が危機に瀕している時代の中で、その打開の方向をどこに求めるかはあい対立する利害とヴィジョンのヘゲモニー闘争としての性格を帯びるであろう。

京大におられた時は、先生は経済原論担当者としての義務感からか、経済学史的研究には余り意を用いられなかったが、最晩年にはケネー研究を再開されていた。ケネーの伝記的事実の詳細な紹介もされたし、＜「経済表」とフランス革命＞という先生の根本モチーフをかつて以上に鮮明にされた論文をほぼ完成されていた。私には、「ケネーの『経済表』こそがレギュラシオンなのだ」という先生のことばが印象に残る。たしかに、「経済表」において、両部門の相互支出が前払いの再生産を実現し、またそれが可能になるような各経済主体の支出構造が定められているのも、蓄積機構の中での調整（レギュラシオン）の役割を示したものといてよい。そして、専制的形態のうちに、市民的な所有と流通を取り込んだ国家の存在がある！

私は、先生の仕事は講座派の再生産論に循環論を導入されたものだと理解している。先生がケネー研究を開始された1947年は、山田盛太郎が長年篋底に秘した「再生産表式

と地代範疇」を公表した時にあたる。先生は、『経済科学の創造』で、この論文を「火文字」とまで形容された。先生は、その後、資本の循環・回転論を詳細に研究されて、再生産論から直接に経済構造を導き出すことを避けられたが、その基本的な理論枠は残しておられたと思う。先生が兄事された内田義彦さんの仕事の背後にも、山田理論があるが、おそらく先生は、ケネー研究によって、平明なスミスの世界にとどまった内田義彦をも超えようとしたのであろう。そういえば、レギュレーション学派の蓄積体制論や危機論は、講座派の資本主義の型規定とその解体の危機の理論におそらく似通っているのではないか。資本の循環・回転論に戻って再生産論を理解することによって、個々の主体と総体的秩序の関連を時間的な前後関係のパースペクティブをもって考察することが可能になる。そこにあらわれたものが、先生の市民社会論であった。

先生はケネー論に引き続いて、アダム・スミス問題をとりあげて、日本のスミス研究に一石を投じられようとしていた。それは、市民社会思想の本流をイギリス経済思想におき、スミスの「商業的社会」から近代市民社会を理解しようとする見方では、政治的意思形成と国家（行政）権力が位置付けられなくなると危惧されていたからである。先生のデスクからは、単独執筆の市民社会思想史の1章をなすはずであった、ほぼ完成したルソー論が発見された。この遺稿は、先生の市民社会論の原形がルソーの社会契約論であったことを証言している。社会契約とは、現在における社会秩序をその基礎としての全員の合意を仮想することによって承認することである。しかし、それは同時に、秩序が脅かされた危機の局面において、人々に、社会的結合という基礎にたちもどってルールを変更することを許す変革の理論でもある。社会契約はつねに現在のことがらであり、それはつねに再契約あるいは再審理なのである。個人が市民となり、社会が自己決定をおこないうる市民社会になるのは、この契約＝再契約のプロセスにおいてである。先生が、ケネーの「経済表」やマルクスの再生産を構成する循環運動のなかに見てとられたのは、政治思想家ルソーの契約＝再契約の論理に共通する秩序の形成と変革の論理であった。

最後の10年の先生は、元気に活躍されているように見えたかもしれないが、本当は痛々しいほどの身体の障害に悩まされていた。失明に近い状態に陥られ、読むことも書くこともできなかったことも何度も経験された。それでも、先生は自分の話を聴いてくれる若者がいるときけば、よるこんでそこに足を運ばれた。神奈川大学を辞めたあと鹿見島経済大学に呼ばれるまでの間に1年ほど専任職をもたない期間があったが、そのと

き客員教授をされていた立命館大学（産業社会学部）で若い大学院生たちに研究会によぼれたことがあった。その時、先生は手書きのレジメを示して、両眼の支障のため読むことも書くこともできずに過ごした数十日のあとの最初の書き物がこれですと言われて話しはじめられた。息をはずませてご自分の学問的探究を語られて、延々三時間近くにもなった。そのあとの懇親会で若い大学院生に囲まれた先生の顔には、こぼれるほどの笑みがあった。

父祖の地にある、しかも経済系私学として九州随一の歴史のある鹿児島経済大学から学長就任の要請があったとき、先生はそれを光栄として引き受けられた。薩摩隼人を教えるのだと喜ばれていた。大学の人には鹿児島で死んでもいいとまで言われたらしい。1年後にそのとおりになった。いま私の手元に、今年度に予定された学長講義のシラバスがある。テーマは「現代における市民社会と国家」。

鹿児島での葬儀は密葬とされていたが、最後のお別れをするためにつけたゼミ生は二十名近くを数えた。ゼミ生は郊外の火葬場への同行も許された。難の節句とはいえ、春はまだ浅かった。享年72歳、戒名、経学院授法清明居士。合掌。